

令和5年3月28日付け県公報第401号静岡県告示第217号（浜松都市計画公園事業の認可）中、次のとおり訂正する。

ページ	行
1	上から2

誤

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業認可したので、同法第62条1項により次のとおり告示する。

正

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、令和2年静岡県告示第224号浜松都市計画公園事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。